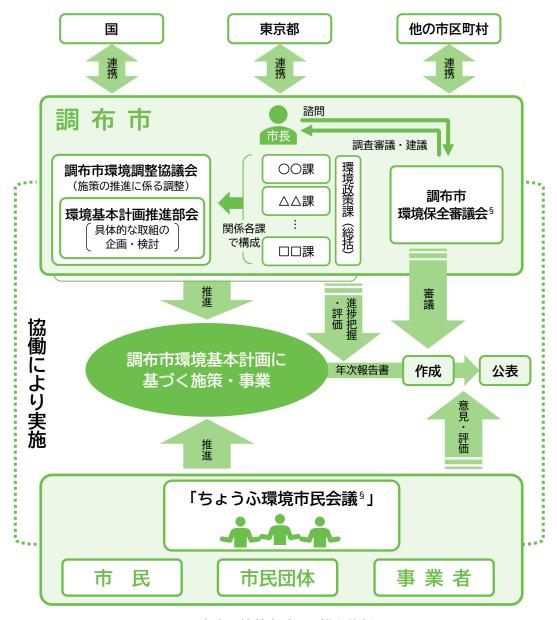
第5章 計画の推進

5.1 推進の基本的な考え方

(1)推進の基本的な考え方

調布市が目指す環境の将来像「未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布」の 実現に向けて、本計画の着実な推進を図るためには、市民・市民団体・事業者・市といっ た、それぞれの主体がお互いの役割を理解するとともに、自主的・主体的に自らができる こと、協力していくことを理解して行動することが大切です。

このため、下図に示す体制で各主体が連携・協働して計画を推進します。



調布市環境基本計画の推進体制

(2)調布市における各組織の役割

■ 調布市環境保全審議会[§]

調布市環境基本条例に基づいて設置された市長の附属機関であり、本計画の進捗状況や その評価を取りまとめた年次報告書をはじめ、調布市の環境の保全等に関する施策を総合 的かつ計画的に推進するうえで必要な事項を調査審議・建議します。

■ 調布市環境調整協議会・同環境基本計画推進部会

庁内の横断的組織である「調布市環境調整協議会」,「調布市環境調整協議会環境基本計画推進部会」を通じ,各部及び関係各課が所管する施策について庁内連携を図り,本計画を推進していきます。

■ 関係各課

所管の施策や、その成果向上に資する主な事業に位置付けられた所管する事業について、 担当課として、その取組を推進します。

■環境政策課

関係各課の施策やその成果向上に資する事業の進捗状況等の把握から、全施策の達成状況及び基本目標・目指す環境の将来像等の実現に向けた進捗状況等について、総括を行います。

(3)計画推進における主な主体の役割

■市民

市民は、自主的・主体的に、家庭において個人として取り組める節電・節水・ごみ減量等の環境保全に向けた行動を実践していきます。また、市や市民団体等が主催する環境保全活動や、各種イベントの企画・運営への参加に努めます。また、近所の人たちと連携・協力して、地域の活動として環境保全活動等の推進・参加に努めます。

■ 市民団体

市民団体は、自らの活動を通じて環境保全に向けた地域貢献に努めます。また、他の市 民団体等との連携・交流を図り、協働の環の拡大に努めます。

【ちょうふ環境市民会議§】

市民・市民団体・事業者・市の話し合いの場として、平成 12(2000)年度に、市民・市民団体・市は「ちょうふ環境市民懇談会」を立ち上げました。「ちょうふ環境市民会議」は、「ちょうふ環境市民懇談会」を発展的に引き継ぐ形で、平成 21(2009)年3月に市民主導で設立され、現在は市民団体として活動しており、市との協働のみならず、各主体における主導的な役割等を担っています。自主的・主体的な市民・市民団体・事業者等の連携から、調布市における環境の保全・回復・人材育成・啓発活動・情報の収集・発信等の活動を主に行っています。

■ 事業者

事業者は、地球環境と調和した持続的発展が可能な企業経営(環境経営)を目指し、各々の職場において、自主的・主体的に事業活動に係る環境保全活動に努めます。環境学習などに取り組み、従業員の環境保全意識の向上を図るため、加盟する業界団体や協議会、地域での環境保全活動に参加します。また、CSR活動[§]等を通じて、主体的に市民・市民団体・市と地域の環境保全活動の推進に努めます。

5.2 計画の進行管理

本計画は、毎年度、庁内関係各課において所管の施策を確認・評価し、「調布市環境保全審議会[§]」や「ちょうふ環境市民会議[§]」の意見や助言を取り入れ、環境年次報告書として公表します。

また,市民・市民団体・事業者からも随時意見をいただき,継続的な改善につなげていきます。

PLAN

本計画の策定

本計画は、調布市の環境行政のマスタープランとして、市民・市民団体・事業者の参加によって策定しました。本計画の実現に当たっては、緊急性・重要性・財政状況・費用対効果等を勘案しつつ、新規事業については調布市の最上位計画である調布市基本計画への反映、又は、新規拡充事業として位置付け、予算の確保を目指します。

D0

計画の推進

本計画に定められた施策について、市民・市民団体・事業者・市が、それぞれの立場から 着実に取組を進めていくとともに、各主体が協働して取り組むことによって相乗的な効果 を発揮します。特に、重点プロジェクトを中心に、各主体が自主的・主体的に連携して施 策を推進します。

CHECK

進捗把握及び評価

本計画に基づく取組の進捗状況は、環境指標とその目標値に照らして目標達成度を把握・ 評価し、年1回、年次報告書として取りまとめ、公表します。

■ 施策ごとの目標との照合及び評価

本計画に基づく取組の進捗状況は,第3章の施策ごとに定めた環境指標とその目標値 に照らして,目標達成度を把握・評価していきます。

■ 個別事業及び重点プロジェクトの進捗把握

個別事業及び重点プロジェクトについては、担当課が毎年その進捗を管理し、市民等が主体的に行う取組も合わせて取組状況を把握し、取りまとめを行います。

■ 年次報告書の作成・公表

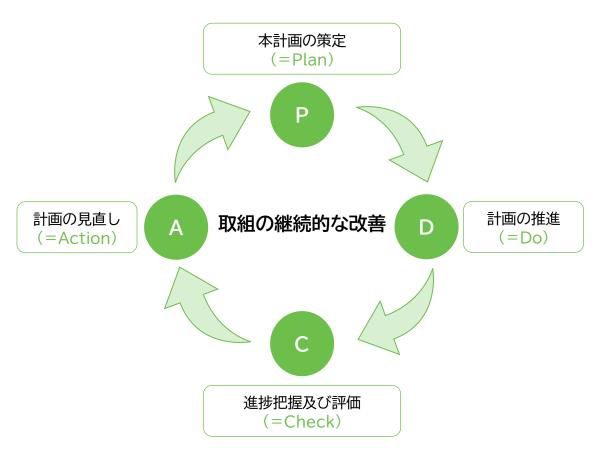
本計画の毎年の進捗状況については、評価した結果を含めて年次報告書として取りまとめて広く市民等に情報公開します。このことにより、調布市の環境に関する情報を一元的に市民等に提供することができるとともに、市民が計画の進捗状況を確認することが可能となります。

■ 市民参加による評価等の仕組み

本計画に基づき、自主的・主体的に事業の推進に参加する市民・市民団体・事業者等から、上記の年次報告書を通じて、随時意見をいただくこととします。

ACTION 計画の見直し

計画期間最終年度である令和7 (2025) 年度に計画期間を通した取組の進捗を総合的に評価し、計画を改定します。



PDCAサイクルによる進行管理のイメージ